



熊野川懇談会（整備計画素案報告会）が開催されました

閲覧資料設置場所



2010年4月 発行

熊野川懇談会（整備計画素案報告会）が開催されました

熊野川懇談会（整備計画素案報告会）が平成 22 年 3 月 21 日（日）に新宮地域職業訓練センター（新宮市）で開催されました。会議では、新宮川水系河川整備計画（国管理区間）の策定に向けて、今後の予定についてなどの議事が行われ、委員と河川管理者の間で質疑応答が行われました。

なお、今回の会議は第 10 回熊野川懇談会として開催予定でしたが、委員の数が定数に満たなかったため、懇談会に準ずる会議として開催されました。

<熊野川懇談会（整備計画素案報告会）の概要>

開催日・場所

開催日：平成 21 年 3 月 21 日（日）
場 所：新宮地域職業訓練センター 大教室
参加者：懇談会委員 8 名
河川管理者等 8 名
傍聴者 24 名



会場の様子

主な審議内容

1. 新宮川水系河川整備計画（国管理区間）の策定に向けて

河川管理者により、河川整備計画(原案)の検討最終段階で作成された河川整備計画の素案の内容が報告されました。報告においては、治水、利水、自然環境、社会環境、事業監視計画の各項目について、現状、考え方、整備の内容が説明され、その内容について質疑応答が行われました。

（主な発言の趣旨）

- ・懇談会では国管理区間に留まらず、熊野川全体を踏まえた提言をしてきたが、原案では熊野川流域全体を踏まえた記載は難しいのか。（椎葉委員長）
- ・堤防嵩上げ事業について、国管理区間と県管理区間との間で齟齬ないしは完成時期の差がないようにどこで担保されているのか。（吉野委員）
この整備計画は、国管理区間で実施可能な内容を記載している。上流区間については自治体の意見を聞かずに書くことはできない。ただし、国管理区間は最下流のため上流を考える必要があることは理解している。（管理者）
- ・濁水問題等で連携しようとした場合、「何をするのか」が重要であり、もう少し具体的な記載を行うべきではないか。国管理区間は濁水を受け入れる立場のため、具体的な対策は難しいということか。（椎葉委員長）
- ・濁水対策は山腹崩壊の防止が大切であり、そのため濁水対策協議会を強化し、調査、事業を実施できるようにできないか。（吉野委員）
濁水問題は総合土砂管理と関連した問題であり、これまで「熊野川水質汚濁防止連絡協議会」での取り組みが行われてきた。利害関係者がダム、河川、海岸、自治体などと多く、具体的な方策については難しい面がある。まずはデータ収集より実施し、その後関係者との議論等を深めたいと考えている。（管理者）
- ・基本方針で目指すべき水準（19000 m³/s）が設定されているように、整備計画においても当面の目指すべき水準を示したほうが良いのではないかと。説明で 16000 m³/s という数字が出されたが、この数字についてもその位置づけが議論されていない。（委員長）
- ・洪水に対しては、計画流量 19,000m³/s の数値目標を定めているが、総合土砂管理では、熊野川の河口砂州や河床上昇等の総合土砂管理面の課題に対して、何を指し、どのような条件設定を考えているのか教えてほしい。（藤田委員）
現時点では、総合土砂管理に関するデータが不足しており、まずはデータ収集・蓄積を充実したいと考えている。（管理者）

- ・河道掘削に対して、今後は河床が上昇すると記載されているが、反対に侵食傾向になる可能性もある。ある範囲に河床を押さえるという目標を設定し、河床が上昇する場合はこうする、低下する場合はこうするといった計画にしてはどうか。(藤田委員)

熊野川においては、洪水時に河口砂州が確実にフラッシュされるのであれば、河道の通水能力が向上するため河口部の掘削は必要ない。現状としては自然の営力により確実にフラッシュされるのかが不明であるため、具体的な目標数値を示さず、これを検証するためのモニタリングに関する事項を記載している。なお、洪水時において砂州のフラッシュの影響が及ばない河口上流の区間については河床掘削による通水能力確保を考えている。(管理者)

- ・懇談会では、熊野川の社会、環境、歴史、文化等に重点を置いた議論をしてきたつもりだが、社会や環境に関する記載が少ない感じがする。他部局と連携した事業の実施まで踏み込むのは難しいのか。(吉野委員)
- ・社会環境に関する意見として、熊野川の文化・産業の遺産を展示する施設を整備するとよい等の発言をしたが、この発言に対する記載がない。例えば、河川管理者が水防や防災に関する展示する際に文化・産業遺産の展示も併せて行うなど、事業計画の中に盛り込めないのか。(吉野委員)
- 近畿管内の実情として、展示施設等は運営が厳しく、予算の制約上難しい面がある。(管理者)

2. 今後の予定について

河川整備計画策定までの懇談会や住民説明会の予定(概念図)が示されその内容について質疑応答が行われました。

(主な発言の趣旨)

- ・原案は、今回の資料を文章化したものとなるのか。(藤田委員)
原案は、文章とそれを説明する資料で構成される。内容については今回示したものが含まれる。(管理者)
- ・提言は懇談会での様々な議論の結果として提出しており、この内容がどの様に原案へ反映されたのか確認したい。(椎葉委員長)
原案は懇談会の提言を反映したものであり、委員の意見等による修正を行う予定である。ただし熊野川流域全体への意見等については、反映が難しいものもある。(管理者)
- ・懇談会の委員は、管理者との質疑応答の中で、原案から案を固めるまでの変更の経緯を把握できると考えて良いのか。(椎葉委員長)
他流域でも委員と意見を交換しながら案を固めている例もあり、熊野川でも意見を交換する中で案を固めたい。(管理者)
- ・今までの懇談会では、検討会を開催した後で懇談会を開催するなどしてきた。原案を議論する際にも、懇談会の前に検討会の開催は出来ないのか。(瀧野委員)
- ・今後の予定については、運営会議で再度議論したい。(椎葉委員長)

3. その他

その他の意見として、委員および傍聴者から意見が述べられました。

(意見の主旨)

(委員)

- ・過去の懇談会において桜並木の保全を希望した地区で、国土交通省により桜並木を保全した整備が行われた。この場を借りて国土交通省にお礼を述べたい。(中島委員)

(傍聴者)

- ・この懇談会では、熊野川のことを、新宮川と熊野川で表記されているが、一本化は出来ないのか。(傍聴者)
水系名は法律で定められた名称であり、熊野川の水系名は「新宮川水系」となっている。(管理者)
- ・原案を作成した後に住民アンケートを実施しても、意見が採用されないのであれば無駄ではないか。また、オオクチバス等の外来種の対策に関しても、繁殖してから対策がとられるのであれば遅いのではないか。桜並木の整備などに、予算を確保してもらえれば、すばらしい熊野川になるのではないか。(傍聴者)

< 閲覧資料設置場所 >

会議資料、議事録、「くまこんだより」は下記の場所で閲覧できます。

区分	事務所名	所在地		
国機関	近畿地方整備局	近畿地方整備局 河川計画課	大阪市中央区大手前 1-5-44	
		紀南河川国道事務所 調査第一課	田辺市中万呂 142	
		紀南河川国道事務所 新宮川出張所	新宮市磐盾 1-8	
		紀の川ダム統合管理事務所 管理課	五條市三在町 1681	
		紀の川ダム統合管理事務所 猿谷ダム管理支所	五條市大塔町辻堂 1-3	
県機関	和歌山県	県土整備部 河川課	和歌山市小松原通 1-1	
		東牟婁振興局 新宮建設部 事業調整課	新宮市緑ヶ丘 2-4-8	
		西牟婁振興局 建設部 管理課	田辺市朝日ヶ丘 23-1	
	三重県	県土整備部 河川砂防室	津市広明町 13	
		熊野建設事務所 事業・用地推進室	熊野市井戸町 371	
	奈良県	土木部 河川課	奈良市登大路町 30	
		吉野土木事務所 計画調整課	吉野郡吉野町上市 2150-1	
		吉野土木事務所 工務第3課	吉野郡上北山村河合 420-1	
		吉野土木事務所 天川駐在所 管理課	吉野郡天川村沢谷 58	
		五條土木事務所 用地管理課	五條市今井 5-1-31	
		五條土木事務所 工務第2課	吉野郡十津川村上野地 356-1	
	市町村役場	和歌山県	新宮市役所 企画調整課	新宮市春日 1 番 1 号
			田辺市 本宮行政局 産業建設課	田辺市本宮町本宮 219
北山村役場 総合政策課			東牟婁郡北山村下尾井 335	
三重県		紀宝町役場 分庁舎 産業建設課	南牟婁郡紀宝町成川 656	
		熊野市役所 市長公室企画係	熊野市井戸町 796	
		御浜町役場 産業建設課	南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120-1	
奈良県		十津川村役場 生活環境課	吉野郡十津川村小原 225-1	
		下北山村役場 地域振興課	吉野郡下北山村寺垣内 983	
		上北山村役場 地域振興課	吉野郡上北山村河合 330	
		野迫川村役場 地域振興課	吉野郡野迫川村大字北股 84	
		五條市 都市整備部 都市計画課	五條市本町 1 丁目 1-1	
天川村役場 産業建設課	吉野郡天川村大字沢谷 60			

熊野川懇談会 ニュース No.10

【編集・発行】 熊野川懇談会 2010年4月 発行

【連絡先】 熊野川懇談会 庶務

三井共同建設コンサルタント株式会社 関西支社内（担当：中條・楠）

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1000号

（オーク1番街10階）

TEL：06-6599-6025 FAX：06-6599-6050

熊野川懇談会 ホームページアドレス <http://www.kumanogawa.org/>

メールにつきましては、ホームページの「ご質問・お問い合わせ」をご利用下さい。